5-8. 管理職選考試験の受験資格(職種資格・推薦者)(令和5年4月1日現在)

| 都道府県 | 1職種資格について | (a) * 75 * 1. = 2 | (v) E - + + = | I/A)IB | 2 推薦者について | (a) ** 水 ** = ** | | [/A][B] 1-4/ |
|---------|---|--|--|---|--------------------------------------|--|-----------------------------------|---|
| 指定都市 | (1)義務校長 | (2)義務教頭 (副校長含む) | (3)県立校長 | (4)県立教頭 (副校長含む) | (1)義務校長 | (2)義務教頭 (副校長含む) | (3)県立校長 | (4)県立教頭 (副校長含む) |
| 1 北海道 | 教頭・副校長 専門的教育職員主査 又はこれに相当する職 以上 | (副校長)教頭、専門 的教育職員主奮又は これに相当する職以 上 (教頭) 主幹教諭、栄養 議護教諭、栄養 論、実習助手、専門寄 宿舎指導員、事務職 員 | | (副校長)教頭、専門 的教育職員主奮取は これに相当する職以 上 (教頭)主幹教諭、教 議護教諭、栄養 讀。実習助手、專門香 宿舎指導員、事務職 員 | | 併用 推薦者(校長及び市 町村教育委員会教育 長) | 併用 推薦者(校長) | 併用 推薦者(校長) |
| 2 青森県 | 県内の国立学校、公 立学校の職員 | 県内の国立学校、公 立学校に勤務する教 員、その他交流人事 等で他県等の教育機 関等に勤務している 者。ただし、臨時的任 | 教頭 | 教員 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 |
| 3 岩手県 | 教頭・副校長又は 主任指導主事等 | 用の者を除く。 制限なし | 副校長等 | 教諭等 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 |
| 4 宮城県 | 副校長・教頭 | (副校長)教頭 (教頭)教育に関する 職にある者 | 副校長•教頭 | (副校長)教頭 (教頭)教育に関する 職にある者 | 所属長, 市町村教育委員会 | 所属長, 市町村教育委員会 | 推薦不要(所属長の 人物証明書) | 推薦不要(所属長の 人物証明書) |
| 5 秋田県 | 教育職員免許状を有 する者 | 教諭、養護教諭 | 副校長·教頭 | 制限なし | 市町村教育委員会教 育長 | 校長、市町村教育委 員会教育長 | 校長 | 校長 |
| 6 山形県 | 教頭 | 教員 | 副校長及び教頭 | 教員 | 推薦不要(所属長の | 推薦不要(所属長の | 推薦不要(所属長の | 推薦不要(所属長の |
| 7福島県 | (教頭相当職) 教頭経験 (2校4年以上) | 教諭、養護教諭、栄養 教諭 | (教頭相当職) 教頭等 | 教諭等 | 人物証明書) 推薦不要 | 人物証明書) 推薦不要 | 人物証明書) 校長等 | 人物証明書) 自己推薦:推薦不要 所属長推薦:所属長 |
| 8 茨城県 | 教頭経験2年以上 | (教職経験10年以上) 原則 ・2市町村以上の経験 ・小中両方の免許 | 教頭 | 制限なし | 市町村教育委員会教育長 | 市町村教育委員会教育長 | 推薦不要 (公募) | の推薦書 推薦不要 (公募) |
| 9 栃木県 | 教頭又は | ・小中両方の経験制限なし | 教頭又は | 制限なし | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 |
| 10 群馬県 | 教頭相当職 制限なし | 制限なし | 教頭相当職 一 | 制限なし | 推薦不要 | 推薦不要 | TEMP/11-3C | 推薦不要 |
| 11 埼玉県 | | 教育に関する職(学校 教育法施行規則第20 条第1号に規定する 職) | _ | 教育に関する職 | 推薦不要 | 推薦不要 | _ | 校長 |
| 12 千葉県 | 副校長・教頭又は相 当職 | 制限なし | 副校長・教頭又は相 当職 | 制限なし | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 |
| 13 東京都 | 教育管理職歷3年以 上 | 論 指導教論である者 文は現象論を含む。 以下同じ。)であり主任 教論歴が2年以上ある 者 (B選考)ア 親にご生教論 を持事教育・ 報節である イ 現に主任教論歴が 2年以上ある者 イ 現に主任教論歴が 2年以上ある者 (C選考) 現域文論では 第文は大学教論となる。 (C選考) 現域文論であり、主幹教論 のり、主幹教論となる。 以上ある者 以上ある者 は、対策な論であり、主幹教論 以上ある者 | 教育管理職歷3年以 上 | 論 指導教論である者 又は現に主任教論(主任教論を含む。 以下同じ。) であり主任 教論歴が2年以上ある 者 (B避考) ア 現に主ある 者 (B避考) ア 現に主める 者 (R) 現に主任教論配が にあり、主任教論配が 2年以上ある者 (C避考) 現家主幹教 論又は指導教論であり、主幹教論 が、主幹教論又は古海 が、主幹教論となる。 以上ある者 | 推薦不要 | 併用 (推薦の場合、校長及 び区市町村教育委員 会) | 推薦不要 | 併用 (推薦の場合、校長) |
| 14 神奈川県 | - | 1 総括教諭、教育局 及び知事部局に動 等した。 第4 を 第4 を 第5 を 第6 を 第6 を 第6 を 第7 を 第7 を 第7 を 第7 を 第8 を 第8 を 第8 を 第8 を 第8 を 第8 を 第8 を 第8 | J | 1 総括教諭、教育局 及び知事部局に勤務 する者のうち県・行政(相 当)の職(グルルー省) ダー、主幹及び者 2 教諭・議、教育局及 び知事等)にある者 2 教諭・議、教育局及 び知事の訴人の職(副 会社)以下の職(副 中、主査及び)の職(副 中、主査及び者 | - | 併用 (推薦の場合、所属長 及び市町村教育長) ※ 推薦は左記1の該 当者に実施 | - | 併用 (推薦の場合、所属 長) ※ 推薦は左記1 の該当者に実施 |
| 15 新潟県 | 諸学校(新潟市立を除 | 有し、かつ、新潟県公 | 【高校・中等学校】 ・57歳以下 ・副校長及び教頭 【特別支援】 第3県公立義務教育 諸学校(新潟市立を除く)の教頭又は県教育 委員会がこれに準ずる と認めた者 | 【高校・中等学校】 制限なし 特別支援】 小・中学校若しくは特別支援 小・中学校若しくは特別支援学校の教論の 普通免許大状若しくは 等通免許大状若しくは 条業教論の免許状状若しくは 来資本の一、かつ、新潟県公 立義務教育立を除く)に 現場前立を除く)に 現場教育委員と認めた者 に埋ずると認めた者 | | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 |
| 16 富山県 | 教頭もしくは教頭相当 職 | 教員 | _ | _ | 市町村教育委員会教育長もしくは勤務する 機関等の所属長 | 市町村教育委員会教 育長もしくは機関等の 所属長 | _ | _ |
| 17 石川県 | 制限なし | 制限なし | 制限なし | 制限なし | 市町教育長教育事務所長 | 市町教育長教育事務所長 | 校長 | 校長 |
| 18 福井県 | 制限なし | 制限なし | 制限なし | 制限なし | 市町教育委員会教育 長 県教育庁学校教育監 県立学校長 | 市町教育委員会教育 長 県教育庁学校教育監 県立学校長 | 市町教育委員会教育長県教育庁学校教育監県立学校長国立の教育機関の長 | 市町教育委員会教育 長 県教育庁学校教育監 県立学校長 国立の教育機関の長 |
| 19 山梨県 | 教頭経験3年以上 | 制限なし | 教頭経験3年以上 | 制限なし | 国立の教育機関の長 市町村教育委員会教 育長 | 国立の教育機関の長 市町村教育委員会教 育長 | 国立の教育機関の長 校長 | 国立の教育機関の長 校長 |
| | | | | 1 | 1 D A | I D M | 1 | 1 |

5-8. 管理職選考試験の受験資格(職種資格・推薦者)(令和5年4月1日現在)

| | 1 聯紙次物にのいて | | | | 0 米華本について | | | |
|---------------|--|--|--|---|--|--|--|--|
| 都道府県 指定都市 | 1 職種資格について (1)義務校長 | (2)義務教頭 | (3)県立校長 | (4)県立教頭 | 2 推薦者について (1)義務校長 | (2)義務教頭 | (3)県立校長 | (4)県立教頭 |
| 16 AC BP 19 | | (<u>副校長含む</u>) 教諭、養護教諭、指導 | | (副校長含む) | 所属長 | (副校長含む) 所属長 | | (副校長含む) |
| 20 長野県 | 副校長、教頭 主任指導主事 | | 副校長、教頭、主任指 導主事 | 教諭、養護教諭、指導 主事、専門主事 | | 校長市町村教育委員会 | 所属長 校長 | 併用 (推薦者)所属長·校 長 |
| 21 岐阜県 | 教頭等経験2年以上 | 類、土圧相等主事) 制限なし | 副校長・教頭 | _ | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 | |
| 22 静岡県 | 教頭又は事務局等職員としての経験を2年以上有し、公教育の推進に顕著な実績があると認められる者 | 教員又は事務局等職 員としての職務遂行に 際し、特に優れた実績 が認められる者 | 原則として67歳以下 で、副校長、教頭又は 事務局職員としての経 験を2年以上有する者 | 副校長:原則として56歳以下で、教頭又は 事務局職員としての経 験を2年以上有する 者。 教頭:原則として56歳 以下で、学校管理規 則に規程する主任等 の経験を2年以上有す る者 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 |
| 23 愛知県 | 教頭、事務局職員 | 教諭、事務局職員 | 教頭、事務局職員 | 教諭、部主事、事務局職員 | 校長、事務局所属長 | 校長、事務局所属長 | 校長、事務局所属長 | 校長、事務局所属長 |
| 24 三重県 | 教頭又は教頭相当職 経験2年以上 | 県内の公立小中学校・義務教育学校、国立大学法人の小・中・特別支援学技、東立等法人の小・中・特別支援学校、県立学校、三重県内の市町等教育の56、高等の56、高いに正規、職員として通算10年以上現に勤務している者 | 教頭又は教頭相当職 経験2年以上 | 県内の公立小中学 校・義務教育学校、国 立大学法人の小・中・ 特別支援学校、県立 学長会又は県内の市町 等教育委員会又の事務 高等のうち、高所に正規 職員として通算10年以 上現に勤務している者 | 併用 (推薦者 市町等教育 委員会教育長・所属 長) | 併用 (推薦者 市町等教育 委員会教育長・所属 長) | 併用(推薦者 所属長) | 併用(推薦者 所属長) |
| 25 滋賀県 | 教頭(教頭級) | 主幹教諭、教諭、養護教諭および栄養教諭 | 副校長および教頭 (教頭級) | 主幹教諭、教諭および養護教諭 | 市町教育委員会教育 長、教育委員会所管 以外は所属長 市町(組合)教育委員 | 市町教育委員会教育 長、教育委員会所管 以外は所属長 市町(組合)教育委員 | 推薦不要 | 推薦不要校長 |
| 26 京都府 | 副校長・教頭 | 主幹教諭·指導教諭· 教諭 | _ | 主幹教諭·指導教諭· 教諭 | 会教育長 (ただし、府教育庁・教 育機関に勤務する者 は所属長) 市町村教育委員会教 | 会教育長 (ただし、府教育庁・教 育機関に勤務する者 は所属長) 市町村教育委員会教 | _ | (ただし、府教育庁・教育機関に勤務する者は所属長) |
| 27 大阪府 | 制限なし | 制限なし | 制限なし | 制限なし | | 市町村教育委員芸教 育長、課長などの所属 | 推薦不要 | 所属長 |
| 28 兵庫県 | 教頭経験がある者又 はそれと同等と認めら れる者他 | 学校教育法施行規則 第23条に該当する者 他 | 教頭経験2年以上又 はそれと同等と認めら れる者他 | 学校教育法施行規則 第23条に該当する者 他 | 大 市町村教育委員会教 育長·校長 | 市町村教育委員会教 育長·校長 | 校長 | 校長 |
| 29 奈良県 | で国職資格者名簿ま 管理職(教頭)候 補者名簿に登載され ている者 教頭又は事務局等職 員 | 管理職資格者名簿に 登載されている者 | 管理職資格者名簿または、管理職(教頭)候補者名簿に登載されている者教頭又は事務局等職員 | 管理職資格者名簿に 登載されている者 | 市町村教育委員会教育長 | 市町村教育委員会教育長 | 校長 | 校長 |
| 30 和歌山県 | 教頭もしくは教頭候補 者名簿に登載された 指導主事等教育行政 経験2年以上 | 公立学校教育職員で 経験10年以上(指導 主事等教育行政経験 含む) | 2年以上の教頭(副校 長)経験(教育行政在 職期間含む) | 教育に関する職に10 年以上在職 | 併用 推薦:校長及び市町 教委教育長の推薦書 志願:校長及び市町 教委教育長の意見書 | 併用 推薦:校長及び市町 教委教育長の推薦書 志願:校長及び市町 教委教育長の意見書 | 併用 推薦:所属長の推薦 書 志願:所属長の意見 書 | 併用 推薦:所属長の推薦 書 志願:所属長の意見 書 |
| 31 鳥取県 | 教頭又はこれに準ずる 管理的な職 | 教論普通免許状を有 する者は教育に関す る職の経験5年以上。 普通免許状を有しな い者は、教育に関する 職の経験10年以上の 者 | - | 教諭普通免許状を有 する者は、教育に関す る職の経験5年以上。 普通免許状を有しな い著は、教育に関する 職の経験10年以上の 者 | | 推薦不要 | - | 推薦不要 |
| 32 島根県 | 教頭並びに教頭に類 する県教育委員会等 の職員 | 制限なし | 教頭 | 教諭及び養護教諭 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 | 所属長 |
| 33 岡山県 | 副校長・教頭 | 制限なし(現任校の校 種の教諭の専修又は 一種免許状保有者) | 副校長·教頭 | 制限なし(現任校の校 種の教諭の専修又は 一種免許状保有者) | 校長・市町村教育委 員会の推薦 | 校長・市町村教育委員会の推薦 | 校長 | 校長 |
| 34 広島県 | 教頭 | 制限なし | 教頭 | 制限なし | 推薦不要 | 併用 推薦:市町教委教育 長の推薦 | 推薦不要 | 推薦不要 |
| 35 山口県 | 教頭経験者 | 教諭·養護教諭·事 務局 | 教頭経験者 | 教諭・養護教諭・ 事 務局 | 併用 推薦:校長及び市町 教委教育長の推薦書 志願:校長及び市町 教委教育長の意見書 | 併用 推薦:校長及び市町 教委教育長の推薦書 志願:校長及び市町 教委教育長の意見書 | 併用 推薦:所属長の推薦 書 志願:所属長の意見 書 | 併用 推薦:所属長の推薦 書 志願:所属長の意見 書 |
| 36 徳島県 | 副校長・教頭及び市 町村・県教育委員会 事務局等職員又は国 立学校の副校長・教 頭 | 教員及び市町村・県 教育委員会事務局等 職員又は国立学校の 教員 | 副校長・教頭及び市町村・県教育委員会 事務局等職員又は国立学校の副校長・教 頭 | 教員及び県教育委員 会事務局等職員又は 国立学校の教員 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 |
| 37 香川県 | 教頭·副校長、教頭相 当職 | 原則として教務主任 | 教頭 | 主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭 | | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要(校長による 意見書を求めている) |
| 38 愛媛県 39 高知県 | 教頭歴が2年以上 副校長、教頭 教育委員会事務局等 の相当職 | 教職経験が10年以上 教職員、教育委員会 及び教育機関の職員 | 教頭歴が2年以上 副校長、教頭 教育委員会事務局等 の相当職 | 教職経験が10年以上 教職員、教育委員会 及び教育機関の職員 | 推薦不要 | 推薦不要 併用 推薦者 市町村教委教育長 教育事務所長 | 推薦不要 | 推薦不要 併用 推薦者 学校長 |
| 40 福岡県 | 副校長 教頭 教頭と同位の職階の 教委事務局等職員 | 主幹教諭 指導教諭 教諭 養護教諭 栄養 教諭 教委事務局等 職員 | 副校長 教頭 教頭と同位の職階の 教委事務局等職員 | 主幹教諭 指導教諭 教諭 養護教諭 栄養 教諭 教委事務局等 職員 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 |
| 41 佐賀県 | 制限なし | 制限なし | 制限なし | 制限なし | 併用 推薦者(所属長、市 町教育委員会教育 長) | 併用 推薦者(所属長、市 町教育委員会教育 長) | 併用 推薦者(所属長) | 併用 推薦者(所属長) |
| 42 長崎県 | 教頭またはこれに準ず る職 | 制限なし | 教頭またはこれに準ず る職 | 制限なし | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 |
| | E - 1773 | • | 177 | | | • | | • |

5-8. 管理職選考試験の受験資格(職種資格・推薦者)(令和5年4月1日現在)

| 都道府県 | 1 職種資格について | | | | 2 推薦者について | | | |
|-------------------|--|---|--------------------------------|---|-----------------------|--|--|--|
| 指定都市 | (1)義務校長 | (2)義務教頭 (副校長含む) | (3)県立校長 | (4)県立教頭 (副校長含む) | (1)義務校長 | (2)義務教頭 (副校長含む) | (3)県立校長 | (4)県立教頭 (副校長含む) |
| 43 熊本県 | 教頭 43歳以上 | 主幹教諭、教諭、養護 教諭及び栄養教諭 40歳以上 | 教頭経験者 | (副校長)教頭経験者 (教頭)指導教諭、教 諭、養護教諭、栄養教 諭、指導主事 | 校長及び市町村教育 委員会教育長 | 校長及び市町村教育 委員会教育長 | 校長 | 校長(指導主事は所 属課長) |
| 44 大分県 | 副校長、教頭 教育委員会事務局等 の相当職 | 教職経験が5年以上 | 副校長、教頭 教育委員会事務局等 の相当職 | 教職経験が5年以上 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 |
| 45 宮崎県 46 鹿児島県 | 制限なし 35歳以上 | 制限なし 35歳以上 | 制限なし | 制限なし | 推薦不要 推薦不要 | 推薦不要 推薦不要 | 推薦不要 校長 | 推薦不要 校長 |
| 47 沖縄県 | 教頭·副校長 | 制限なし | 教頭・副校長 | 制限なし | <u> </u> | 施属小妥 所属長及び市町村教 育委員会教育長 | 所属長 | 所属長 |
| 48 札幌市 | 副校長、教頭 | 主幹教諭 | 副校長、教頭 | 主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭 | 推薦不要 | 推薦不要 ※推薦は不要としてい るが、校長の意見書を 求めている。 | 推薦不要 ※推薦は不要としてい るが、校長の意見書を 求めている。 | 推薦不要 ※推薦は不要としてい るが、校長の意見書を 求めている。 |
| 49 仙台市 | 教頭 | 制限なし | П | П | 推薦不要 | 推薦不要 | - | - |
| 50 さいたま市 | 教育に関する職 | 教育に関する職 | = | | 所属長 | 所属長 | - | - |
| 51 千葉市 | 制限なし | 制限なし 正規教職経験10年以 | | 正規教職経験10年以 | 所属長 | 所属長 | _ | _ |
| 52 川崎市 | 教頭 | 正規教職経験10年以 上の総括教諭 | 副校長及び教頭 | 正規教職経験10年以 上の総括教諭 | 校長 | 校長 | 校長 | 校長 併用 |
| 53 横浜市 | 教頭 | 制限なし | 教頭 | 制限なし | 推薦なし | 校長及び 市教育委員会 | 推薦なし | (校長及び市教育委員会推薦) |
| 54 相模原市 | 教職経験20年以上で 副校長経験1年以上 | 教職経験15年以上で 総括教諭経験1年以 上 | = | - | 校長 | 校長 | = | - |
| 55 新潟市 | 教頭 | 教諭、主幹教諭、養護 教諭、栄養教諭 | - | П | 推薦不要 | 推薦不要 | | _ |
| 56 静岡市 | 教頭又は指導主事も しくはこれに準ずる職 の者 | 主幹教諭・教諭又は 指導主事もしくはこれ に準ずる職の者 | _ | - | 併用:校長及び自己 推薦 | 併用:校長及び自己 推薦 | _ | _ |
| 57 浜松市 | 制限なし | 制限なし | - | _ | 校長、教育委員会 | 校長、教育委員会 | - | - |
| 58 名古屋市 59 京都市 | 教頭 教頭経験2年以上 | 教務主任 教職経験15年以上 | 教頭 教頭経験2年以上 | 制限なし 教職経験15年以上 | <u>校長</u> 校長 | 校長校長 | 推薦不要 校長 | 推薦不要 校長 |
| 60 大阪市 | 教頭又は指導主事も しくはこれに準ずる職 の者 | 教職経験10年以上 教諭、養護教諭、栄養 教諭もしくはこれに準 ずる職の者、教育委員 会が特に対象者として 認める者 | 教頭經練2年以上 — | 教職経練15年以上 一 | 推薦不要 | 校長 | | |
| 61 堺市 | 教頭、指導主事その 他これらに準ずる職に ある者 | 制限なし | 教頭、指導主事その 他これらに準ずる職に ある者 | 制限なし | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 |
| 62 神戸市 | 教頭 | 教諭 | 教頭 | 教諭 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要 |
| 63 岡山市 | 副校長又は教頭 | 教諭(主幹教諭、指導 教諭を含む) | _ | _ | 校長 | 校長 | _ | - |
| 64 広島市 | 教頭(教頭職相当と認めた者) | 制限なし | 教頭(教頭職相当と認めた者) | 制限なし | 教頭経験3年未満の 場合に校長の推薦 | 推薦不要 | 教頭経験3年未満の 場合校長の推薦 | 推薦不要 |
| 65 北九州市 66 福岡市 | 副校長及び教頭 副校長、教頭、教頭相 当職 | 制限なし福岡市立学校の正規福岡市立学校の正規報員、福岡市教育委員会事務局及び本市教育委員会の所管に属する学校以外の教育な員会う機関に勤務する融員 | 副校長及び教頭 副校長、教頭、教頭相 当職 | 制限なし福岡市立学校の正規福岡市立学校の正規報員、福岡市教育委員会を市務局及び本市教育委員会の所管に属する学校以外の教育委員会う機関に勤務する融員 | 推薦不要推薦不要 | 推薦不要推薦不要 | 推薦不要 | 推薦不要推薦不要 |
| 67 熊本市 | 教職経験15年以上で 教頭又は教育委員会 職員等で教頭相当職3 年以上 | 教職経験10年以上 主幹教諭·教諭·養護 教諭·栄養教諭·学校 事務職員·教育委員 会事務局等職員 | _ | _ | 推薦不要 | 推薦不要 | _ | _ |

⁽注1) 表中見出しの「県立」とは、都道府県立・指定都市立学校を示す。 (注2) 「一」は、管理職選考試験を実施していない場合を表す。 (注3) 東京都のA〜C選考とは、「A選考…若手登用、B選考…中堅登用、C選考…ベテラン登用」である。 (注4) 各教育委員会が定める管理職選考試験実施要項等には、その他特例が定められている場合がある。